

報道資料

令和4年 1月17日(月)

こども・女性局 奈良っ子はぐくみ課

担当：課長 栗田 課長補佐 石川

電話：0742-27-8604(ダイヤル) 内線 2885

県内保育施設における新型コロナウイルス感染症クラスター事案の発生 について(第1報)

以下のとおり県内保育施設において、新型コロナウイルス感染症クラスター事案(県内104例目31名の感染者)が発生しました。

1 発生場所

県内私立保育施設

2 感染者の概要(合計31名)

- ・経緯：1月7日に1例目(有症状での受診)の感染を確認
濃厚接触者等に検査を実施し、2～31例目の感染を確認
- ・感染者内訳：職員11名(20～50歳代)
園児20名(10歳未満)
- ・感染者番号：16299、16349、16407、16449、16450、16451、16452、16453、16454、16455、16496、16536、16541、16568、16638、16711、16725、16740、16800、16801、16862、16898、16899、16900、16993、16994、16995、16996、16997、16998、他府県発表分(報道発表日：1月9日～15日)

3 クラスター発生の要因の推定

園内活動において、職員と園児、及び園児同士の接触により感染が拡大したと推測されます。

4 県の対応

- ・管轄保健所より施設の消毒指導
- ・濃厚接触者を特定し、10日間の外出自粛要請及び健康観察実施

5 当該施設の対応

- ・当該施設の消毒実施

クラスター事案については、新たな感染者が確認されず、感染者との最終接触から10日間経過しましたら、対応を終了とします。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。関係者等への取材はご遠慮ください。